

# 平成 19 年度第 10 回丸子地域協議会会議次第

平成 20 年 1 月 21 日(月) 13:30 ~  
丸子地域自治センター 4 階講堂

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 報告事項

( 1 ) 意見書の回答について

[ 資料 ]

## 4 会議事項

( 1 ) 地域予算について

( 2 ) 地域振興事業基金の活用方針の検討について

[ 資料 ]

( 3 ) 地域協議会だよりについて

[ 資料 ]

( 4 ) 投票区の見直しについて

[ 資料 ]

( 5 ) その他

・ 委員からの議題提案について

・ 上田市都市計画マスタープラン

地域別構想 将来像と基本目標のたたき案について [ 資料 ]

・ 町民憲章・名誉町民の石碑の移転について

・ 地域協議会委員の選考について

## 5 そ の 他

・ 次回、第 11 回丸子地域協議会は 2 月 13 日(水曜日)に開催します。

## 6 閉 会

19 丸地振発第 333 号

平成 20 年 1 月 21 日

丸子地域協議会

会長 片桐 久 様

上田市長 母 袋 創 一

回 答 書

平成 19 年 11 月 21 日付け 貴地域協議会から提出のあった意見書について、  
下記のとおり回答します。

記

- 1 件 名 依田川リバーフロント市民協働事業（仮称）について
- 2 回答内容 別紙のとおり

丸子地域自治センター 丸子地域振興課 電話 42-1011
----------------------------------

## 「依田川リバーフロント市民協働事業（仮称）意見書」回答

### [依田川・内村川合流点の現況]

本地点は、南に丸子公園・体育施設、東に丸子地域自治センター・ふれあいステーション、西には依田城跡・岩谷堂・農産物直売加工センター「あさつゆ」がある丸子地域の中心ポイントです。

この合流点附近は、南側の体育施設には丸子総合体育館、総合グラウンド、テニスコート、相撲場などが設置され住民のスポーツ振興に寄与されています。

依田川に架かる歩道橋「露草(つゆくさ)橋」、平成19年8月に完成した内村川に架かる歩道橋「りんどう橋」を含む、堤防沿いの「依田川ウォーキングロード」には距離標も整備され、健康づくりにウォーキングを楽しむ姿も多く見られます。

農産物直売「あさつゆ」は、交通の利便性の良い依田川左岸道路沿いにあり、農家の顔が見える採れたての野菜が店頭に並べられ、市民に安全な野菜を提供しています。

当丸子地域を南北に流れる依田川は、千曲川の支流として最大の水量と最長の流路を有し、古くは製糸産業の繭糸の精練に使われ、現在でも工業用水として利用されています。又、6月から8月にかけて鮎釣りの太公望が県内外から多く訪れます。8月の初旬には依田川や内村川を疾走する「爆水 RUNin 依田川」も開催され、夏の1日、川に親しむイベントとして定着しています。親水のため、堤防から利用できる階段も整備されており、夏休みには川辺で親子が水遊びを楽しむ風景が見られます。依田川・内村川は利水・治水のほか親水空間として住民に親しまれている河川です。

提案のありました合流点には、概要面積約10,500㎡の遊休市有地があり、現在、一部家庭雑排水処理場や不燃物処理場、水防庫や残土仮置場等として使用しているほか、民間企業へ貸し付けている状況です。

### [総合計画の位置づけ]

「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」は、第一次上田市総合計画の地域まちづくり方針に位置づけられている丸子地域の特色や個性を活かしながら、市民と行政が連携し住み良い地域づくりを進めるための方向を示すものです。提案いただいた依田川リバーフロント市民協働事業については、その方針にあります「潤いをもたらす依田川・内村川の水辺周辺の環境整備を図り、ウォーキングロードや親水公園など健康づくりと憩いの場を創出し、また地域が一体感のもてるコミュニティづくりを進めるなど市民との協働による地域づくりを目指します」を具体化する内容であり、市としましても事業実施に向けて丸子地域協議会の意見に配慮しながら取り組んでまいります。

### [事業実施に向けた取組み]

市民協働の活動拠点を丸子地域自治センターに設置してまいります。

丸子地域協議会が提案する市民参画事業の支援を検討してまいります。

市民による市民協働の地域づくり実行組織の立上げを支援してまいります。

依田川リバーフロント市民協働事業の計画づくりを市民と行政が連携して実施してまいります。

事業実施にあたっては、市民協働により市民が夢と誇りをもてる地域づくりを進めてまいります。

## 上田市地域振興事業基金の活用方針

### (総則)

第1 上田市積立基金条例(平成18年3月6日条例第号)に定める上田市地域振興事業基金のうち、それぞれ合併前の市町村(以下、地域という。)において造成した基金(以下、持寄分基金という。)及び合併後、平成18年度及び平成19年度において合併特例債により造成した基金(以下、新市造成分基金という。)の活用等については、この方針に定めるところによる。

### (基金の管理)

第2 基金の管理は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金の管理は、まちづくり協働課で行うものとし、地域ごとに基金残高を随時管理するものとする。
- 2 新市造成分基金の管理は、まちづくり協働課で行うものとする。

### (基金の運用)

第3 基金の運用は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金、及び新市造成分基金の運用は、まちづくり協働課で行うものとする。
- 2 持寄分基金の運用に伴う利子収入及び運用差益については、運用金額により各地域ごとに仕分けするものとする。

### (基金の活用)

第4 基金の活用は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金の活用については、基金の運用に伴う利子収入、運用差益及び基金の取り崩し金をもって、各地域におけるソフト事業及びハード事業の予算の財源に充当できるものとする。
- 2 新市造成分基金の活用については、基金の運用に伴う利子収入をもって、ソフト事業の予算の財源に充当できるものとする。また、当分の間、基金の取り崩しはしないものとする。

### (基金の活用による該当事業等)

第5 基金の活用による該当事業等は、次のとおりとする。

- 1 持寄分基金については、合併前の地域の実情に鑑み、各地域の振興事業や地域内分権の推進に関する事業予算の財源に充当できるものとする。
- 2 新市造成分基金については、下記の事業予算の財源に充当できるものとする。
  - (1) 新市の一体感の醸成に資するための事業等

- ア 各種イベント開催事業
  - イ 新市C I事業（コーポレート・アイデンティティ）
  - ウ 新しい文化の創造に関する事業
  - エ その他一体感の醸成に資するための事業
- (2) 地域の特色ある地域振興に関する事業等
- ア 地域行事の発展事業
  - イ 伝統文化の継承事業
  - ウ 地域活性化事業
  - エ 住民の主体的な参加・協働により実施する助成事業
  - オ その他地域の特色ある地域振興に関する事業
- (3) 地域内分権の推進に関する事業
- (4) その他必要と認められる事業

この指針は、平成19年11月1日から施行する。

## 上田市地域振興事業基金の活用方針に基づく基金活用基準（案）

上田市地域振興事業基金の活用方針（以下「活用方針」という。）に基づき、基金を活用し、予算へ充当する具体的事業等については、この基準によるものとする。

### 1 基金の活用に関する基本的考え方

基金を活用しようとするときは、上田市地域振興事業基金以外の特定目的基金の造成目的に該当する事業がある場合は、これを優先しなければならない。

### 2 基金の活用に関する該当事業等

- (1) 活用方針第5の1に定める持寄分基金（発生利子等を含む。）を活用する場合は、別表に示す新規事業予算、又は既存事業のうち発展的展開（事業の拡大等）に要する予算に充当することができるものとする。
- (2) 活用方針第5の2に定める新市造成分基金を活用する場合は、原則として新規事業予算に充当することができるものとする。

この活用基準は、平成19年11月1日から施行する。

持寄分基金活用事業（案）

- 1 合併により制度の統一等により、補助率、限度額等が低下する事業に対し、その影響を緩和する措置として、必要と思われる事業

（例）

- ・ 防犯灯の電気料補助制度統一に伴う地域内補助金減少緩和措置に係る経費、及び地域内補助増加に係る経費
- ・ 消防設備の整備補助制度統一に伴う地域内補助金減少緩和措置に係る経費、及び地域内補助増加に係る経費
- ・ その他合併に伴う事務事業の制度統一に伴う地域内補助金減少緩和措置に係る経費、及び地域内補助増加に係る経費など

- 2 地域協議会の発案に基づく特色ある事業

（例）

- ・ 策定中の総合計画「地域まちづくり方針」に基づく住民と住民、住民と行政との協働による事業（地域協議会からの意見書の提出によるもの）

- 3 地域独自のイベント事業

◎市民まつり事業の記念的事業

（例）

- ・ 上田わっしょい
- ・ 丸子ドドンコ
- ・ 真田まつり
- ・ 武石夏まつり
- ・ 上田真田まつり
- ・ 上田花火大会
- ・ 丸子納涼花火大会など

◎地域イベント事業の発展的事業

（例）

- ・ 真田幸村ロマンウォーク
- ・ UEDA Joint
- ・ げんき丸子産業フェスタ
- ・ 塩田平サイクリングウォークなど

#### 4 コミュニティの活性化に資する事業

(例)

- ・ 住民協働による里山整備事業（市有林活用など）
- ・ 住民協働による水辺整備事業（ふるさとの小川整備など）
- ・ その他住民の協働による事業など

#### 5 地域資源を活用した事業

(例)

- ・ 蚕都にちなんだ桑を活用した特産品の開発（桑の葉・実）
- ・ 自生する「こぶし」の花を活用した特産品の開発
- ・ 旅フェア事業
- ・ ケヤキ並木遊歩道もみじ植栽事業
- ・ 大収穫祭事業
- ・ 歴史的地名保存事業
- ・ 棚田保全活動推進事業
- ・ 地産地消推進事業
- ・ 美ヶ原高原レンゲツツジ植栽播種管理事業
- ・ 美ヶ原高原植生回復事業
- ・ 新産業創出グループ支援事業
- ・ その他地域の資源を利活用した事業など

#### 6 地域課題に対応する事業

(例)

- ・ 製糸産業繁栄時の迎賓館「依水館」の修復及び活用
- ・ 巨大煙突で地域のランドマークとしての「カネタ煙突」の保全
- ・ 旧カネボウ跡地 <sup>(F)</sup> 需要品倉庫等の修復及び活用
- ・ 有害鳥獣駆除防除電気柵設置事業
- ・ 有害鳥獣駆除対策事業
- ・ 陣場地区遊休農地活用対策事業
- ・ 現在遊休農地活用対策事業
- ・ 中心商店街空き店舗活用事業
- ・ 販路拡大支援事業
- ・ 別所線対策事業
- ・ 地域協議会運営事業など

#### 7 (仮称) わがまち元気いっぱい事業

- ・ ハード事業への財源として充当

## 平成19年度「丸子地域協議会だより」発行計画(案)

目 的	丸子地域協議会の活動状況を広く丸子地域の市民に周知するとともに、丸子地域の特性を生かした市民協働の地域づくりを促し、地域が元気なまちづくりを推進する。
実施内容	地域協議会だよりを発行し丸子地域協議会での協議内容や丸子地域住民の市民活動について掲載し、丸子地域全世帯に配布する。
発行日	平成20年3月(1回発行)
ページ数	A4判 4ページ
発行部数	9,000部(全戸配付)
掲載内容	<p>丸子地域協議会の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の話しあいの経過、内容</li> <li>・「依田川リバーフロント市民協働事業(仮称)の提案」の内容と事業計画</li> <li>・委員から一言</li> </ul> <p>地域予算の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わがまち元気いっぱい事業</li> <li>・地域振興事業</li> <li>・生活関連予算</li> </ul> <p>住民提案型事業の地域団体取組みを紹介</p> <p>その他</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul> </div>
編集委員	丸子地域協議会委員から5名程度編集委員を選出する。
事務局	地域協議会事務局(地域振興課地域政策担当)

## 投票区の見直しについて

### 1 方針

- ( 1 ) 投票における選挙人の利便を図り、あわせて投票管理事務の合理化を推進するため、現行の投票区を基本とし、投票区の地形および交通の利便等、地域の特性を十分考慮しながら検討し、投票区の見直しを行う。
- ( 2 ) 投票区は、自治会を単位として設置することを基本とするが、選挙人の数がおおむね 1,000 人未満の投票区にあっては隣接の投票区と統合をするなどし、適正な規模(選挙人の数が 1,000 人以上 3,000 人未満)となるよう検討する。
- ア 投票区の数がおおむね 1,000 人未満の投票区にあっては統合を、  
おおむね 3,000 人以上の投票区にあっては分割を検討する。
- イ 統合する投票区にあっては、投票所から選挙人が密集する集落の中心地までの道程がおおむね 2 キロメートルを超えないように検討する。

### 2 実施時期

平成 20 年 1 月 ~ 3 月 投票区の見直し検討及び投票区の確定

平成 20 年 4 月 ~ 8 月 投票区変更に係る手続き ( 上田市選挙管理委員会 )

平成 20 年 9 月 ~ 9 月以降に執行される選挙から見直し後の投票区とする。

## 上田市における投票区見直し概要資料

	投票区の状況			投票区数の比較		選挙人数の比較			参 考
	現行投票区数	見直し対象投票区数		投票区変更後 (案) による投票区数	投票区変更後 (案) による増減数	変更前 1投票区あたり 選挙人数	変更案による 1投票区あたり 選挙人数	増減	県内他市の状況
		1,000人未満	3,000人以上						
上田地域	58	11	5	60	2	1,693	1,636	56	長野市 (119投票区) 2,578人 松本市 (66投票区) 2,747人 岡谷市 (22投票区) 2,017人 19市平均 1,360人
丸子地域	29	24	0	12	17	673	1,626	953	
真田地域	26	24	0	11	15	356	842	486	
武石地域	7	7	0	6	1	477	557	80	
計	120	66	5	89	31	1,086	1,464	378	

選挙人数は平成19年9月2日定時登録者数での比較

## 丸子地域における投票区の見直しについて(素案)

選挙人数は平成19年9月2日定時登録者数での比較

現 行				調 整 案			
自治会		投票所	選挙人数		投票所	選挙人数	自治会
西内(入山、鹿教湯、町)	1	鹿教湯公民館	569	1	鹿教湯温泉交流センター	838	西内
西内(高梨、大塩)	2	高梨公民館	269				
平井(穴沢、中村、茂沢)	3	中村公民館	262	2	平井公民館	545	平井
平井(戸羽、宮沢、霊泉寺)	4	平井公民館	283				
荻窪	5	荻窪公民館	338	3	東内保育園	981	荻窪、和子、下和子
和子	6	和子公民館	220				
下和子	7	コミュニティセンター榎実の家	423				
腰越	8	腰越公民館	1,393	4	丸子文化会館	2,180	腰越、三反田
三反田	9	三反田公民館	787				
辰ノ口	10	辰ノ口公民館	472	5	丸子地域自治センター	2,553	辰ノ口、海戸、沢田、八日町
海戸	11	海戸公民館	617				
沢田	12	沢田公民館	945				
八日町	13	八日町公民館	519				
中丸子	14	中丸子公民館	1,934				
下丸子	15	下丸子公民館	710	6	中丸子保育園	2,644	中丸子、下丸子
御嶽堂(上組、中山、三角)	16	中山公民館	957				
御嶽堂(南原)	17	北原公民館	443	7	中山公民館	1,121	御嶽堂
飯沼(北原)							
飯沼	18	コミュニティセンター熊の森	1,237	8	コミュニティセンター熊の森	1,516	飯沼
茂沢	19	茂沢公民館	643	9	茂沢公民館	1,164	茂沢、尾野山
尾野山	20	尾野山公民館	521				
上長瀬	21	上長瀬公会堂	658	10	長瀬市民センター	2,703	上長瀬、町組、下長瀬
町組	22	長瀬市民センター	820				
下長瀬	23	コミュニティセンター下長瀬	1,225				
石井	24	コミュニティセンター塩川	1,148	11	コミュニティセンター塩川	1,653	石井、狐塚
狐塚	25	狐塚公民館	505				
坂井	26	坂井公民館	450	12	南方公民館	1,618	坂井、郷仕川原、南方、藤原田
郷仕川原	27	郷仕川原公民館	96				
南方	28	南方公民館	752				
藤原田	29	藤原田公民館	320				

## 上田市都市計画マスタープラン

### 地域別構想 将来像と基本目標のたたき案について

昨年より都市計画マスタープランにつきまして、ご検討をいただき誠にありがとうございます。

地域別構想につきましては、現在事務局において整理作業を進めさせていただいており、2月の地域協議会に再度皆様にご覧いただく予定であります。

また併せて2月の地域協議会では、地域の将来像と基本目標に対するご検討もいただきたいと考えておりますが、こちらにつきましては事前にたたき案をご覧いただき、ご意見をお伺いしたいと思います。

つきましては、下記のように事務局でたたき案を作成いたしましたので、この他にお考えいただきました案や修正点などについて、別添意見シートにご記入いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

なお、ご提出にあたりましては別添の返信用封筒をお使いいただき、ご郵送くださいますようお願い申し上げます（ご意見等が特にない場合はご提出の必要はありません）。

将来像は・・・一言で地域の将来イメージを表した文章と地域で目指していくものや特に大切にいく部分を表した「基本目標」で構成します。

それぞれの基本となる考え方につきましては、前回のご検討資料（都市計画資料1の1ページ、将来像）をご覧ください。

#### 丸子地域 将来像(事務局たたき案)

水辺、里山、人きらめき、産業活力が満ちた依田川流域のまち

#### 丸子地域 基本目標(事務局たたき案)

依田川、内村川周辺に親水空間を創出し、里山、農地と一体として良好な自然環境や景観の保全と有効活用を進めます。

丸子温泉郷や信州国際音楽村などの観光・文化や工業・農業などの産業資源の効果的な連携と活用を図りながら、地域内外の交流の促進をめざします。

製造業の集積が高い地域であることから、職住近接のゆとりある生活空間の創出をめざすとともに、地域内外の交流促進や日常生活のための道路交通環境整備を進めます。

